

## 令和 3 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大隅広域夜間急病センター		
所在地	鹿屋市共栄町14番18号		
指定管理者	名称： <u>公益社団法人 鹿屋市医師会</u> 代表者： <u>会長 小倉 修</u> 住所： <u>鹿屋市共栄町14番18号</u> 連絡先： <u>0994-45-4119 鹿屋市医師会事務局内：070-2394-0119</u>		
モニタリングの実施経過	●月例報告（毎月）	●事業決算の確認	●利用者アンケート（随時）
当部課 （問合せ先）	保健福祉部 健康増進課 電話 0994-41-2110（直通）		
【モニタリングの総合評価】			
1 設置目的の達成			
① 大隅定住自立圏を形成する鹿屋市、垂水市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町の3市5町の運営費負担により「初期救急診療」と「急病に関する電話相談」を実施し夜間診療体制を確保している。			
② 発熱外来を積極的に受入れ、PCR検査及び抗原検査を行い新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に努めている。			
令和3年度実績	受診者	小児科 1,791人（令和2年度1,157人）前年比 634増	
		内科 2,041人（令和2年度1,470人）前年比 571増	
		全体 3,832人（令和2年度2,627人）前年比 1,205増	
		1日平均利用者数 10.5人	
	電話相談	小児科 2,039件（令和2年度1,742件）前年比 297増	
		内科 2,243件（令和2年度1,693件）前年比 550増	
		全体 4,282件（令和2年度3,435件）前年比 847増	
		1日平均利用件数 11.7件	
2 市民サービスの向上について			
① 事故対応、防犯防災マニュアルの整備、鹿屋市役所の常駐警備員の夜間巡回警備（深夜）の継続等、安全管理体制の充実を図っている。			
② 利用者からの苦情や意見等、迅速に検討、改善を行い、適切に対応している。			
③ 発熱外来を設置し、新型コロナウイルス感染者の早期発見、早期治療につなげ感染拡大防止に努めている。			
④ 全職員が診療方針（『診療の心得』『経営改善に努力しましょう』）を遵守し、地域に必要とされる夜間診療体制の強化に努めている。			
3 業務の効率性			
① 鹿屋市医師会理事（会長・副会長・内科担当理事・小児科担当理事）を中心に運営体制の強化を図り、センター内の諸問題や業務改善が迅速かつ的確に行われている。			
② 内科、小児科ともに地域の医療機関や救急隊との協力体制の維持により、救急受入れ（転送）の対応等は迅速で適正に行われている。			

③ 職員会議等を通じて情報共有・改善提案を積極的に行い業務の効率化を図っている。

#### 4 経費削減

① 薬剤・医療材料・消耗品等は在庫管理を徹底し、必要な量だけ購入することで期限切れ廃防止に努めている。

② 不要な箇所の消灯、冷暖房の適正温度設定を徹底し節電に努めている。

#### 5 利用料金等の収入について

① 発熱外来の受け入れを積極的に行った結果、患者数は増加（1,205人）し、利用料は対前年比13,441,791円の増額となった。

#### 【今後の業務改善に向けた考え方】

##### ≪指定管理者が実施・検討する事項≫

- 1 大隅地域は23時以降の耳鼻咽喉科・眼科等の夜間診療体制が確立されていない為、転送や電話相談等で対応に苦慮している。高速道を利用して鹿児島市や都城市の医療機関に搬送する等、広域連携の必要がある。
- 2 開設から11年が経過し、老朽化した建物設備及び医療機器の修繕等について予算措置の必要がある。

##### ≪施設所管課が実施・検討する事項≫

- 1 新型コロナウイルス感染症による受診控えの解消を図りながら、コンビニ受診防止等、適正受診の啓発活動を広報誌等で毎年行うこと。（3市5町）
- 2 利用料金の未収金があることから、3市5町の首長名で、未納者に対して通知を行い、未納対策を行う。
- 3 医療機器の経年劣化に伴い、計画的な更新を行う必要がある。
- 4 令和4年度からの外科診療の開始に伴い、必要十分な医療機器や医薬材料の購入に努めると共に、周辺住民への周知を図る必要がある。（3市5町）

<b>(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）</b>	
①合目的性・公平性・効果性	夜間急病センターは、夜間における診療の場を提供することにより市民の安心で安全な暮らしに寄与することを目的としており、利用者のニーズに的確に対応するよう努めた結果、適切な医療サービスが提供されている。
<b>(2)業務内容</b>	
①機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）	市内医療機関と連携のもと、初期救急医療における夜間の応急的な診療や電話相談で患者の不安解消と救急医療の適切な受診の普及啓発に取り組んでいる。
②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）	指定管理者 鹿屋市医師会「大隅広域夜間急病センター」は、大隅定住自立圏を形成する鹿屋市、垂水市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町の3市5町が運営費を負担している医療機関であり、公の施設として関係法令、基本協定書、仕様書、及び事業計画書に基づき適正な管理運営を行っている。
③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）	関係法令、基本協定書、仕様書、及び事業計画書、運営マニュアル、予算書に沿って適正な事務を行っている。 経理、人事、医療関係などの書類は適正に整理されている。
④安全性（安全管理・緊急時等の対応）	事故や防犯防災、院内感染対策等の各種対応マニュアルは整備され、安全管理体制が確保されている。 施設設備、医療機器の老朽化が進む中、保守点検や修繕等を行い、診療に支障がないよう適切な管理がなされている。 発熱外来の受け入れを積極的に行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めている。
⑤社会性（環境等への配慮）	院内清掃（床の掃き拭き・便所・玄関ガラス拭き等）備品、器具、手すり等の院内消毒等を毎日行うことで環境衛生と美化の徹底がなされている。 医療産業廃棄物も鍵付きの専用BOXを使用し、マニフェストについても適正に保管されている。
<b>(3)事業収支</b>	
①経済性	利用料金等収入については、発熱外来の受け入れで利用者数が増加したことから前年比13,441,791円の増額となったが、予算比では減となったため指定医管理料10,000,000円（外科追加の準備資金を含む）の増額補正を行った。 支出については、項目によっては予算（計画）と差異はあるものの、全体的には適正に運営が行われている。
<b>(4)団体の経営状態</b>	
①経営の健全性	事業の収支決算及び管理運営は適正に行われている。

## 施 設 概 要 調 書

## 1 施設の概要

施設名	大隅広域夜間急病センター		所管課：健康増進課
所在地	鹿屋市共栄町14番18号		設置年月日：H23年4月1日
設置目的	平日及び休日の夜間における内科と小児科の救急医療体制（一次診療）の確保		
設置の根拠 （法令、条例等）	鹿屋市大隅広域夜間急病センター条例		
施設の概要.*-	設備の概要	敷地面積 678.09 (㎡)	
		延床面積 260.96 (㎡)	
		《有料》 ① 健康保険法第76条第2項及び高齢者の医療の確保に関する法律第71条第1項の規定に基づく厚生労働大臣が定める診療報酬の算定方法により算定した額 ② 診断書等交付手数料  《無料》	
事業概要	(1) 夜間における内科と小児科の救急医療体制の確保		

## 2 経営分析評価指標

①事業収支	2,789,209円	④外部委託費比率	6.0%
②利用料金比率	29.1%	⑤利用者あたり管理運営コスト	35,590円
③人件費比率	80.0%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	25,212円

※ 少数点第2位四捨五入 ①の事業収支（黒字）は鹿屋市に返納予定。

## 3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数	365日	365日
開館時間	18：30～7：00	18：30～7：00
事業開催	令和3年4月1日～	令和3年4月1日～

## 4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等利用 回数	会議室1	
	会議室2	
	会議室3	
	計	
施設利用人数	会議室1	
	会議室2	
	会議室3	
	計	
相談件数	—	4,282件
講座参加者数		
合計		4,282件

## 5 事業収支

(単位：千円)

項目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等利用 収入	会議室 1		
	会議室 2		
	会議室 3		
	計		
利用料金収入		51,659	39,670
指定管理料		89,402	99,402
その他収入		180	100
繰越金		0	0
収入計（A）		141,241	139,172
事業費		0	0
人件費		115,917	109,089
修繕費		215	159
通信運搬費		409	438
印刷製本費		256	237
光熱水費		1,608	1,644
委託料		6,692	8,168
保険料		289	232
租税		5,826	6,724
雑費		1,186	1,339
管理費		8,843	8,353
予備費		0	0
支出計（B）		141,241	136,383
収支（A）－（B）		0	2,789

指定管理者自己評価表

令和 4 年 6 月 8 日

指定管理者 鹿屋市医師会

施設名 大隅広域夜間急病センター

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・②・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	③・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	③・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	3・②・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・2・①
	15 事業収支は妥当であるか	③・2・1
総合評価（所感）	<p>市民の安心で安全な生活の確保、二次救急医療機関の負担軽減等、初期救急医療機関としての役割を果たしている。</p> <p>診療、レセプト請求等、適切に行われている。</p> <p>今年度は発熱外来の受け入れを積極的に行った結果、患者数が増加（1,205人）し利用料は対前年比 13,441,791 円の増額となった。経営改善につながった。</p>	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通じた指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。